

平成26年
第3回
市議会定例会

全決算議案認定

平成26年第3回市議会定例会(9月定例会)は、去る9月8日(月)から24日(水)までの17日間を会期として開かれました。

本定例会では、市長から報告案件や条例制定議案など46件が提出され、議会からは請願2件、継続審査の陳情1件を含めた陳情3件、議員案2件が提出され、合計53件の審議を行いました。

主な議案としては、大田原市・湯津上村・黒羽町新市建設

計画の変更であり、同議案は今後も合併特例債を有効活用していくため、同計画の期間を平成37年まで延長するよう計画変更を行うものであり、採決では全員異議なく原案のとおり可決されました。

その他に、来年4月から始まる子ども・子育て支援新制度に関連し保育事業等に係る条例制定の議案が3件あり、それぞれ設備や運営に関する基準を条例で定めるものです。これらについて質疑応答が行われ、採決では原案のとおり可決されました。

また、9月定例会は前会計年度の歳入歳出予算の執行結果の実績に関し審査を行い、認定を行います。審査は議員全員で構成する決算審査特別委員会を設置して、平成25年度一般会計をはじめ9件の決算について審査を行い、最終日の本会議において全ての決算議案が認定されました。

一般質問は3日間で13人の議員が登壇し、防災や消防団に関することなど多岐にわたる質問がありました。一般質問に関する記事、質問事項一覧については5ページ以降をご覧ください。

≡≡≡ **平成26年第3回大田原市議会定例会 審議された議案等と結果** ≡≡≡

議案番号	議案件名	結果
報告第6号	市長の専決処分事項の報告について(和解について)	報告受理
報告第7号	市長の専決処分事項の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	報告受理
報告第8号	市長の専決処分事項の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	報告受理
報告第9号	市長の専決処分事項の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	報告受理
報告第10号	市長の専決処分事項の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	報告受理
報告第11号	市長の専決処分事項の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	報告受理
報告第12号	市長の専決処分事項の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	報告受理
報告第13号	市長の専決処分事項の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	報告受理
報告第14号	市長の専決処分事項の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	報告受理
報告第15号	市長の専決処分事項の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	報告受理
報告第16号	平成25年度健全化判断比率及び資金不足比率について(健全化判断比率は、地方公共団体の財政状況を4つの財政指標を使い判断したもの。資金不足比率は、公営企業の資金不足額を事業規模に対する比率として判断したもの)	報告受理
報告第17号	市長の専決処分事項の報告について(損害賠償の額の決定及び和解について)	報告受理